

兵身協

発行

公益財団法人 兵庫県
身体障害者福祉協会
神戸市中央区坂口通
2丁目1番1号
兵庫県福祉センター6階
TEL 078-242-4620
FAX 078-242-4260
発行人 和田 修

新年度を迎えて

公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会

理事長 和田 修

新年度を迎えましたが、未だ新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況が続いており、皆様には、手洗いやが、マスク着用等、細心の注意を払って感染の予防に努められていることと存じます。

このような中、当協会では、今年度、①身体障害者の福祉に関する普及啓発事業、②身体障害者の福祉に関する研修事業、③身体障害者に対する支援事業という3つ事業を柱として事業展開を図っていくとしています。

①身体障害者の福祉に関する普及啓発事業では、兵庫県障害者福祉大会を11月28日(土)にたつの市で実施し、障害者福祉に貢献した個人・団体を表彰することとしています。また、ユニバーサル社会づくりを目指して、障害のある人だけでなく、妊婦や高齢者、小さな子ども連れの方なども含めて、街なかで困っている人

がいたら声をかけて助け合う「みんなの声かけ運動」をさらに展開していくため、みんなの声かけ運動応援協定締結団体への出前講座を継続して実施していくとともに、新たに、幼稚園・小・中・高校への出前講座を実施することとしています。

②身体障害者の福祉に関する研修事業では、身体障害者相談員を対象として、相談に応じるための知識・技術や障害者福祉制度等に関する知識の習得をめざして実施している研修会の内容をさらに充実させてまいりたいと考えています。

③身体障害者に対する支援事業では、身体障害者の社会参加活動の促進を図るため、障害者スポーツ振興事業(グランドゴルフ大会・ボウリング大会)や外出支援事業(JRジパング倶楽部への加入や駐車禁止除外指定車標章の交付にかかる支援)をさ

らに充実させていくこととしています。また、自然災害による悲劇を繰り返さないために、引き続き、災害時の要援護者支援体制の整備を図っていくとともに、障害者の自助力(防災意識)を向上させ、早期避難の徹底等を促す事業にも鋭意取り組んでまいります。

さらには、青少年の身体障害者の

令和元年度の障害者社会参加推進協議会を開催しました

令和2年2月17日(月)、兵庫県福祉センターにおいて、令和元年度の障害者社会参加推進協議会を開催しました。

この協議会は、障害者の当事者団体、支援団体、県の代表が一堂に会し、障害の有無にかかわらず、だれでもが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らによる様々な社会参加促進施策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進するために、毎年開催しているものです。

今年は、当事者団体13、支援団体1、県関係部局2の16団体が参加し、障害者の社会参加に向けて活発に情報交換等が行われました。

まず初めに、兵庫県障害福祉課とユニバーサル推進課から、令和2年度の兵庫県障害者福祉施策の概要、特に、新規事業や拡充事業を中心として説明がありました。

リーダーを養成し、青少年身体障害者のグループの育成・強化にも力を入れてまいります。

いずれにしても、今年度も、身体障害者の福祉の充実・向上に向けて努力してまいりたいと考えていますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

そのあと、当事者団体と支援団体から、社会参加にかかる今年度の事業の実施状況等について報告を行った後、意見交換会に移りました。

意見交換会では、どの団体も会員の減少や高齢化に直面しており、若い人にいかに参加してもらうかということが課題になっているということが浮き彫りになりました。

障害者の自立生活と社会参加をさらに促進していくためには、今後とも、お互いに情報交換・連携しながら事業を展開していくことが必要ではないかと思えます。



ひょうご障害者福祉計画の実現に向けた 障害者福祉の推進

兵庫県の障害者福祉施策 令和2年度主要施策予算の概要

I	生活基盤作り	60,212,182千円
II	教育・社会参加	385,700千円
III	しごと支援	915,857千円
IV	くらし支援	4,750,150千円
V	安全安心	114,788千円

令和2年度兵庫県障害者福祉施策について

(多くの事業の中から特に兵庫県内の身体障害を持つ方に関わりのある新規施策、拡充施策について抜粋し掲載しております。)

I 生活基盤作り

【新規】重度肢体不自由児者の訪問リハビリ利用料の助成(16,100千円)

県立障害児者リハビリテーションセンターと身近な訪問看護ステーションが連携し、日常の訪問リハビリの利用を推奨する「兵庫モデル」を推進。肢体不自由児者のリハビリ施術受診を促進するため、訪問リハビリ利用料の一

部を助成する。対象者は身体障害者手帳1級・2級の肢体不自由児者(所得制限あり)。助成内容は自己負担が1割になるよう助成。

II 教育・社会参加

芸術文化・スポーツ活動の支援事業
【拡充】障害者スポーツ推進プロジェクト(44,327千円)

東京2020パラリンピック競技大会とワールドマスタースターズゲーム2021関西に向け、県内障害者アスリートの発掘・育成・強化と拠点等の環境整備に取り組むとともに、障害者スポーツの普及啓発、スポーツを通じた障害のある方の社会参加を促進するための事業を行う。

【新規】障害者芸術「する・みる・ささえる」応援プロジェクト(7,024千円)

障害者文化芸術活動推進法の施行を踏まえ、原田の森ギャラリーでの障害者の作品等の常設展示の確保、文化芸術鑑賞機会の拡大、文化芸術活動を支える人材の育成を推進する。

III しごと支援

【拡充】農福連携による障害者の就農促進事業(14,732千円)

農業の専門家派遣により障害者の季節就農など、多様な福祉的就労を図る。

【新規】障害者福祉事業所農業参入推進モデル事業(11,824千円)

障害者に対する基礎的な農業技術を訓練・修得する場や機会を広げるため、障害福祉事業所の円滑な農業参入を推進する。

【新規】ひょうごジョブコーチ推進事業(26,900千円)

障害者の職場定着支援の拡充を図るため、県独自のジョブコーチ制度を創設。ジョブコーチが職場を訪問し、専門的な伴走型支援を実施する。

IV くらし支援

情報の確保に向けた事業、コミュニケーション支援

【拡充】手話普及に向けた各種講座の開設(23,644千円)

聴覚障害者への理解促進と手話の普及に向け、県民向けの手話講座等を開催する。

【新規】手話通訳士・要約筆記者の養成強化(1,221千円)

厚生労働省の定める手話通訳士、要約筆記者養成カリキュラムに基づく講座を開設し、若年世代の資格取得やスキルアップを推進する。

【拡充】オーディオブック充実強化事業(7,543千円)

【新規】視覚障害者の「C」指導者養成研修事業(3,403千円)

V 安全安心

【拡充】みんなの声かけ運動の推進・充実強化事業(6,667千円)

障害種別に応じた支援方法等に関する実践研修等を開催し、障害者への適切な支援を推進することにより、障害者の安心安全な社会参加を促進する。

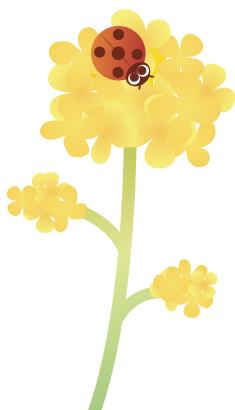
【拡充】ユニバーサル社会の充実強化事業(1,150千円)

【新規】(仮称)ひょうごユニバーサル通信(ラジオでの普及啓発)(3,300千円)

ひょうごユニバーサル大使の濱田祐太郎氏によるラジオ番組(月1回・20分番組)でユニバーサル社会づくりの施策、イベントのPRを実施する。

【拡充】避難行動要支援者のための個別支援計画の作成等強化(20,405千円)

障害当事者団体内に防災ピアリーダーを育成し、ワークシopp等を開催するなど自助力の強化を図る。



令和元年度障害者防災ピアリーダーに対する 防災施設見学会を開催しました。

令和2年1月29日（水）、兵庫県立
広域防災センターにおいて、防災施設
見学会を実施しました。

障害者防災ピアリーダーとしてご協
力いただいている、市町の身体障害者
福祉協会会長をはじめ、関係者など28名
の方に参加いただきました。

田中健一氏（兵庫県広域防災セン
ター防災教育専門員）の講演では、大
災害が起こった時「命を守りきる」こ
との大切さ、またそのためには何をす
るべきか、それぞれの人が自身の暮ら
す地域や障害特性などに応じて考える
必要があるとお話しされました。阪神
淡路大震災から25年、改めて当時の被
害の大きさと平和な町が一瞬にしてど
のような状況になったかを知ることど
「今のままで本当に大丈夫だろうか。」
と見つめ直すきっかけとなりました。

講義の後には初期消火体験や起震車
での地震体験を行いました。震度7レ
ベルの揺れのあまりの大きさ、衝撃に、
今後発生が危惧される南海トラフ地震
への日頃の備えの必要性について、身
をもって体験することができました。
今後も市町の皆様と連携しながら、防
災意識を高めるための活動を実施して
いきたいと思います。



日身連収益事業に ご理解とご協力を！

日身連収益事業所は、兵庫県身体障
害者福祉協会と連携し、県内各市町の
身体障害者福祉団体のご協力をいただ
きながら、収益事業（カタログ回覧に
よる物品販売）を行っています。

皆様のご協力で得られた売上収益の
一部は、障害者福祉事業の活動資金と
してご活用いただくため、県と市町身
障害者団体へ分配しております。

今後とも引き続き「日身連収益事業」
へのご理解とご協力をお願い申し上げ
ます。

日本身体障害者団体連合会収益事業所
（通称：日身連収益事業所）大阪支所
電話（0120）2631323



障害者のための弁護士・福祉専門職無料法律相談

（毎週火・木曜日13：00～16：00）

※祝日・年末年始を除きます。木曜日は兵庫県弁護士会の自主事業として実施しています。



相談



差別や虐待、悪徳商法、財産管理等々。法律に関わる問題について困っていることは
ありませんか？皆様のお悩みに、弁護士と福祉専門職（社会福祉士・精神保健福祉士等）
が三者同時通話システムを使って無料で対応します。

相談対象者：①障害者（本人） ②家族や支援機関の職員 ③行政機関の職員
④障害者雇用の企業担当者等



電話：078-362-0074

FAX：078-362-0084

※法律的な観点からの助言を行うものであり、差別事案等の解決まで保証するものではありません。
※ファクスにつきましては、回答文書作成等のために時間を要することがありますので、あらかじめ
ご了承ください。

※この法律相談は高齢者向け相談と併せて実施しています。

【お問い合わせ先】

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課

TEL：078-362-9104

FAX：078-362-3911

自販機の設置場所を探しています!!

- (公財) 兵庫県身体障害者福祉協会では現在、自販機設置業者と協定を結び、自販機の設置を進めております。そのための土地提供(貸与)者を募集しています。
- 自販機の設置により得た収益は、場所を提供(貸与)して下さった方と折半し、当協会が得た収益は協会の運営資金として“身体障害者のための福祉事業”に使わせていただいております。
- 自販機設置に必要な敷地面積は横幅 1 m60cm、奥行 80cm 程度ですので、土地をお持ちの方は兵身協事務局へお申し出ください。業者が、人通りや住宅の多さ、付近の自販機設置状況などを現地確認のうえ設置の可否を判断します。(設置工事は業者が対応します)
- 電気代などの経費や、設置作業等は全て業者が負担いたします。
- 自販機設置で収益が得られるとともに、身体障害者福祉の向上と増進に寄与することになりますのでご協力をお願いいたします。



《お問い合わせ先》

公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
電話：078—242—4620



設置例

このマークを見かけた方は、席をゆずる等の思いやりのある行動をお願いします。



ヘルプマーク知っていますか



ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、**外見からはわからなくても**援助や配慮を必要としている方々が、**周囲の方からの援助や配慮を必要としている**ことを知らせるマークです。



ヘルプカード

名刺サイズのカードのようになっており、配慮等必要な場面で提示して使います

ヘルプマーク(タグ)

シリコン製のタグでカバンなどにつけて使います



ヘルプマーク・ヘルプカードの入手方法

申請書に必要事項を記入し、下記の申請窓口にお申し込みください。

※ヘルプカードについては、県のホームページから「兵庫県版ヘルプカード」の様式をダウンロードし、印刷してご利用いただくことも可能です。※交付は無料ですが、1人1個(枚)までとさせていただきます。

申請窓口

1. 【県】 下記お問い合わせ先にて受け付けております。受付時間は月曜日から金曜日(祝日を除く)の9:00から17:00まで。郵送・FAX・メールでもご申請いただけます。
2. 【市町】 県内在住の方のみ受付対象です。
※窓口の詳細については、県ユニバーサル推進課へお問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先 兵庫県健康福祉部障害福祉局 ユニバーサル推進課ユニバーサル政策班
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 (県庁1号館3階)
電話 078-362-4379 / FAX 078-362-9040 / E-mail universal@pref.hyogo.lg.jp
HP <http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/helpmark.html>